

1. 趣旨

山口県周防大島町は「過疎高齢化の島」として有名です。

しかし、それと同様に「UI ターン者が多い島」、「起業家の多い島」としても大変有名です。島の柑橘を使用し、6次産業のモデルとなった「瀬戸内ジャムズガーデン」をはじめ、たくさんの方の移住者が起業家として活躍しています。

また、文部科学省の助成事業に採択された起業家塾「島スクエア」や、町が道の駅に併設した「チャレンジショップ」など、町全体で起業家を応援する土壌ができています。

そんな周防大島で、あなたが思い描くビジネスにチャレンジしてみませんか。

地域資源を活かしたプランはもちろん、都会にあって島にない事業など可能性は無限大です。

あなたの可能性が芽吹く島・周防大島があなたの次のステージです。

2. 概要

・募集テーマ

周防大島の地域資源の活用や、島の活性化につながるビジネスプラン

・大賞

1名

大賞受賞者には、最大50万円相当の起業支援を行います。

・募集条件

本気で夢を実現させたいという熱意のある方かつ、受賞後6か月以内に、周防大島に住民票を移し、島内で活動を実施できる方であれば、島内外問わずご応募できます。

※社内ベンチャー、会社の新規開拓分野等、既存組織内における新規事業開発などは対象となりません。

・主催

周防大島町定住促進協議会

・後援(五十音順)

西京銀行、島くらす、(一社)周防大島観光協会、周防大島町、周防大島町商工会、山口銀行

3. 申し込み方法

エントリーシートに必要事項を明記し、周防大島町定住促進協議会までお申し込みください。

—お申し込み・お問い合わせ先

周防大島町役場政策企画課内 定住促進協議会

〒742-2192 山口県大島郡周防大島町小松 126-2

電話 0820-74-1007 メール info@teiju-suo-oshima.com

4. 選考方法

一次審査(書類選考)および二次審査(事業計画書提出及びプレゼンテーション)を経て、受賞者を決定します。

コンペの審査にあたっては、起業家精神、事業のモデル性、継続的に事業活動を進めることのできるビジネスモデルであるか等を重視し、選考を行います。

5. 審査員

企業経営者、金融機関担当者など数名。

6. 選考スケジュール

1) 公募 2015年6月1日～8月31日

エントリーシートを8月31日までにメールまたは郵送にてご提出ください。一次審査は書類審査です。

2) 一次審査結果の通知 9月中旬

応募いただいた全ての方に対して、文書で結果をお知らせいたします。

3) フィールドワーク 10月10日(土)～11日(日)

周防大島にて、フィールドワークを実施します。実際に島の空気や街並みをご覧いただき、ご自身のプランに落とし込んでください。

4) ブラッシュアップ研修会 11月～12月

研修会では、事業計画書作り、プレゼンテーションの準備なども含め、サポートいたします。東京での研修会は11月下旬を予定しております。

二次審査は、ブラッシュアップ研修を受講された後にご提出していただく事業計画書となります。提出期限は12月25日です。

5) 最終発表会 1月30日(土)

フィールドワーク参加者全員にプレゼンテーションを行っていただき、当日、大賞の受賞者を決定します。

受賞者には、賞金のほかに、起業に向けた空き家・店舗探し、メンターによる支援など起業までの支援をいたします。

7. 起業支援について

大賞受賞者は、起業準備にかかる必要な経費を、起業支援金として最大50万円相当分受けることができます。

(※) 店舗賃貸料、改修費用、居住地からの引っ越しにかかる費用など事業実施に必要と認められる経費

(注) 起業支援金は、起業達成後の支払いとなります(精算払い)。

また、最終発表者(大賞受賞者を含む)のうち、島内事業者とマッチングが成立した場合、起業に向けた支援(メンター制度)をします。